

## 令和7年度 第3回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和7年10月27日(月) 午後3時00分～午後4時30分

場 所：浜松市役所 本館8階 第5委員会室

出 席 者：高木邦子委員長、夏目記正副委員長、三井いくみ委員、高橋正人委員、  
米倉紀男委員、小野田和弘委員、寺田美穂子委員、北智美委員、吉林久委員、  
(オブザーバー)鈴木恵子はまこら(浜松市市民協働センター)副センター長

報道関係：1名

傍 聴 者：1名

事 務 局：水谷市民部長、加藤市民協働・地域政策課長、石原市民協働・地域政策課課長補  
佐、櫻井副主幹、吉原主任、柳川主任、寺内、波切

---

### 会議次第

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) 令和7年度浜松市CSR活動表彰の選考スケジュールについて
- (2) 市と多様な主体との協働に関する実績・評価の見直しについて

#### 3 事務連絡

#### 4 閉会

### 《配布資料》

- ・ 令和7年度浜松市CSR活動表彰の選考スケジュールについて ..... 資料1
- ・ 市と多様な主体との協働に関する実績・評価の見直しについて ..... 資料2

## 1 開会

事務局： ただ今から令和7年度第3回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は、9人の委員で会議を進める。また、オブザーバーとしてはまこら（浜松市市民協働センター）の鈴木副センター長にご出席頂いている。本日の終了時刻は午後5時00分を予定している。議事に入る前に、前回欠席の北委員に委嘱書を交付する。（水谷市民部長より委嘱書交付）。

高木委員長： 本日の会議の公開・非公開について確認する。事務局から何かあるか。

事務局： 本日は、非公開事由を定めた浜松市情報公開条例第7条に該当する内容がないため、原則どおり公開としたい。

高木委員長： 事務局の提案について、委員の皆様のご意見はいかがか。

—委員一同異議なし—

## 2 議事

(1) 令和7年度浜松市CSR活動表彰の選考スケジュールについて

高木委員長： それでは議事に移る。まずは事務局から説明を求める。

事務局： 資料1に基づき説明

高木委員長： 何か質問はあるか。

高橋委員： 特別賞と市民協働奨励賞ではどちらが権威があるのか。

事務局： 賞の特性が違うため、上下があるものではない。先駆的、関心度が高い事業は特別賞、様々な団体との協働が評価されるものが市民協働奨励賞である。

高橋委員： 両賞とも該当すると思っても、どちらか1つしか選択できないのか。

北委員： 過去においては推薦書が付いている応募者が市民協働奨励賞となる場合が多くった。

事務局： 推薦書は協働相手から提出されるため、評価のひとつとなるが、推薦書がなくても活動内容から市民協働に対する評価をすることもある。2つの賞を重複して受賞はできないが、事前審査の段階では、それぞれの賞の候補を上げ、選考会で賞を決定する方法もある。ご意見をいただきたい。

高木委員長： 事前審査においては、特別賞と市民協働奨励賞の両賞に投票しても良いこととするか。

—委員一同異議なし—

高木委員長： 特別賞と市民協働奨励賞の両賞に投票しても良いこととする。

吉林委員： 受賞特典に関して、利子補給と人材活用の優遇措置を検討してもらいたい。

高木委員長： 優遇措置の件は委員会で詳細は決められないと思う。

事務局： 今年度の特典は、すでに公表されているため、来年度以降の特典について検討する。

高木委員長： 今年度と昨年度の申し込み事業者は、どのくらい重複しているのか？

事務局： 応募21事業者のうち新規の応募事業者は5者である。毎年応募する事業者もあれば、数年ぶりに応募した事業者もある。

高木委員長： この活動に関し、どのような広報をしているのか。また、事業者はこのような賞の存在を知っているのか。

事務局：市のホームページやSNS、商工会議所の広報誌への掲載や自治会連合会を通じた自治会への周知、協働センターでのチラシ配架などで広報活動を行っている。

高橋委員：採点の際には、どのような点に気を付ければよいのか。

北委員：事前審査資料には、活動内容などをまとめた応募事業者一覧表が添付されるため、評価しやすくなっている。

夏目副委員長：一覧表を読み込む順番、見る基準によって評価が変わるため、何回も採点し直すことが多い。

小野田委員：昨年までは、応募者によって資料のボリュームが違い、評価が大変だったが、今年度から枚数制限をかけてくれたので評価しやすくなる。

高木委員長：本年度は一番多い資料は何枚であったか。

事務局：13枚である。

小野田委員：昨年度までと枚数制限がかかった今年度と比較して、改善点があれば今後検討させてもらいたい。審査しやすいようにしたい。

寺田委員：審査にあたっての事前の問い合わせは、委員全員に共有されるのか。

事務局：事前審査で委員にお願いするのは、質問書と事前審査シートの提出である。質問書に対する応募者からの回答は、事務局が取りまとめて委員に発信する。それを踏まえて事前審査シートを提出してもらう。

寺田委員：事前審査シートに関する質問はどのようにすればよいか。

事務局：事務局に問い合わせを頂ければ回答する。委員全員の共有が必要なものであれば全員に発信する。

吉林委員：21件の応募は、すべて自ら申し込まれたものなのか。

事務局：事業者からの応募が前提だが、自治会長から推薦の申し出があり応募に至ったものもある。

吉林委員：応募者の業種は多岐にわたっているものの建設業者の応募が多い。浜松は製造のまちなので製造業、運送業や小売業などにも積極的に働きかけてほしい。

事務局：様々な業種に働きかけるようにする。

高木委員長：CSR活動表彰に応募しやすい業種はあるのか。

小野田委員：土木・建設業者は地域との関わりがあるため、応募が多くなる傾向がある。対象となる地域としては、ありがたいことである。

高木委員長：以上で、令和7年度浜松市CSR活動表彰の選考スケジュールについての議事は終了する。

## (2)市と多様な主体との協働に関する実績・評価の見直しについて

高木委員長：それでは次の議事に移る。まずは事務局から説明を求める。

事務局：資料2に基づき説明

高木委員長：前回の委員会では評価基準が漠然としているという指摘があったが、今回の事務局からの提案は、条例に基づいたものだと思うがいかがか。

夏目副委員長：評価項目としては妥当と思う。あとは、具体例を追加するかどうかである。

高木委員長：具体例の追加については、様々な協働形態の事業があるため、よりわかりにくく

くなるとは思うが、委員の皆さんは、どのように考えるか。

夏目副委員長： 具体例の表記方法も難しいと思う。

吉林委員： 前回の委員会では基準があいまいであると発言したが、協働相手に評価してもらうことは客観性を補う意味では重要だが、負担感も大きいと思う。以前行っていた協働相手からの評価とは、どのようなものだったのか。

事務局： 以前は、現行の調査票と別に、所管課と協働相手が、それぞれ協働事業を評価する調査票があった。現行の評価基準にならった評価項目で、お互いを評価し合う項目もあった。調査票自体にボリュームがあるため、このような調査の再開は、協働相手に負担を与えることになり、協働の推進を阻害する恐れがあると考える。協働事業にかかる打合せや実績報告、反省会などで出た協働相手からの意見や評価について、所管課が記載する項目を現行の調査票に追加することで、相手の負担なく客観的な評価を導入したいと考える。

吉林委員： 簡素化した取り組みは大切だと思うが、立場を替えた第三者の評価も大切だと思う。

寺田委員： 参考資料に示されている今後の改善点に関しては、次年度の事業に生かされているのか。また、その評価はされているのか。

事務局： 実施した所管課は把握していると思うが、この調査時点においては、改善に至ったかどうかは不明である。

米倉委員： 自己評価をして説明責任を果たすことが目的の資料であると思うが、今まででは、十分に説明責任を果たしているとは思えない。しかし、さらに具体策を記載するとなると、これも負担感が大きく、新たな効果が生まれるかも疑問であるため、今までの連続性を考えると、そこまで変える必要はないと思う。

夏目副委員長： 評価基準については、具体性を不要と考える。客観的な評価については、作業を増やすより簡素化を考えたほうが良いと思う。

北委員： 三者以上の複合の協働については、市を含め様々な声を聴いた方が、風通しが良くなると思う。

三井委員： 市民活動団体やNPO法人は市に対し言いにくいことはあるか。

鈴木オブザーバー： 組織の規模の違いによっては、市に対し遠慮や言いにくさがあるかもしれない。そのような点も理解したうえで協働してもらいたい。

高木委員長： 率直な意見を聞くことができればよいと思う。

評価基準の見直しの方向性について、具体例は追加しないという事でよいか。

吉林委員： 事業者が次の事業を行う参考になるよう、どのような事業を行ったかを公表した方がよい。

事務局： 協働内容や調査結果などは、一部を除いてホームページで公開するとともに、各課に情報共有し、次の事業の参考になるようにしている。

高木委員長： 多数決により評価基準には具体例を入れないこととする。客観的評価については、もう少し意見を伺う。

夏目副委員長： 先ほど市に対し、言いにくさがあるという話が出たが、実際はいかがか。

事務局： 調査票の「協働の効果」「相手方との協働においてうまくいった点、課題、今後の改善案」については公表していないものの、リアルな生の声として府内

では共有されている。

高木委員長： 「相手方との協働においてうまくいった点、課題、今後の改善案」について  
は資料で示されていない内容もあったのか。

事務局： 各課の回答については、事務局では手を入れていない。

米倉委員： 非公開部分は市民が知りたい部分も多いと思うが非公開にする理由は何か。

事務局： 内部の評価であるため、公表していない。

北委員： 事業の報告書を提出する際に、イベントに対する要望は書けても、市に対する  
要望は書きにくい。

夏目副委員長： うまくいった点と課題・改善点を分けて記入してはいかがか。

高木委員長： 市に対する要望という項目も必要である。

夏目副委員長： 市に対して意見が言える環境作りも大切である。

三井委員： そもそも市民協働の相手となる事業者は調査対象になっていることを理解し  
ているのか。

事務局： 対象となるのは、共催、実行委員会、参画、協定の4形態である。相手側には  
調査対象となることは伝えていないため、対象となっていることはわかつていな  
いと思う。告知されいたら何か変わるのか。

北委員： 協働内容は変わらないが、例えば、市への共催・後援申請に係る報告書の書き  
方は変わるとと思う。

高木委員長： 報告書の工夫で補えるか。

事務局： 現在の実績・評価では市側の主観的なものとなっているため、報告書の中に協  
働相手からの評価項目を追加すれば相手の意見や改善点を聞くことができ、協働  
相手からの評価という項目に落としていくことができると思う。

高木委員長： そのようにすれば、協働相手に必要なのは、事業実施にあたって必要な報告書  
の提出のみとなるため、負担感は軽減される。

北委員： 市としては協働事業者を増やしていくといきたいという考えなのか。

事務局： 市が主体となった協働推進が増えることも大切とは思うが、市以外の市民活動  
団体と事業者の協働も大切と考える。

北委員： どうすれば市との協働ができるかを、市民はあまり知らないと思う。

高木委員長： 今回の検討については、評価基準の見直しとして具体例は追加しない。客観  
的な評価については現在の調査票に協働相手からの評価の項目を追加するとい  
うことでおいか。

夏目副委員長： 報告書により協働相手からの評価が紐づけられるため、それでよいと思う。

小野田委員： 事務負担は大丈夫か。

事務局： 現状の中でやり取りできる内容であるため、事務負担が増えることはない。

高木委員長： 「協働相手からの評価」も公開しないということでおいか。

事務局： 公開しない。

高木委員長： 以上で、市と多様な主体との協働に関する実績・評価の見直しについての議事  
を終了する。

### **3 事務連絡**

事務局： 令和7年度第4回委員会は12月23日（火）午後3時より本館8階第5委員会室にて開催する。CSR活動表彰の選考にあたっての事前審査資料を郵送する。

高木委員長： 本日の議事が全て終了したので、事務局にお返しする。

### **4 閉会**

事務局： 以上をもって、令和7年度第3回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。